



↑ 地方行政改正後のコミュニティ・スクール（学校運営協議会）の仕組み（文科省資料より）



大玉の教育（コミュニティ・スクール制度、地域学校協働活動事業）について説明します

令和2年5月 大玉村教育委員会

幼稚園・学校教育



「コミュニティ・スクール」とは

◇ 構想図（資料1参照）

- 「コミュニティ・スクール」とは、保護者や地域のニーズを反映させるために、保護者・地域住民が学校運営に参画できるようにする仕組みや考え方を有する形態の学校のことを言います。
 - 具体的には、保護者・地域住民の代表者で組織する「学校運営協議会（コミュニティ・スクール委員会〈CS委員会〉）」を導入し、運営にあたります。
 - 本村では、学校・園毎に学校運営協議会を設置するのではなく、幼・小・中一貫的教育を実践するために、幼稚園2園（大山幼稚園、玉井幼稚園）、小学校2校（大山小学校、玉井小学校）、中学校1校（大玉中学校）を合わせ仮想学校「おおたま学園」をつくり、そこに学校運営協議会を設置しています。
 - 事務局は教育委員会教育総務課に置きます。
- 「おおたま学園学校運営協議会（コミュニティ・スクール委員会）」の主な権限

＜地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の6＞

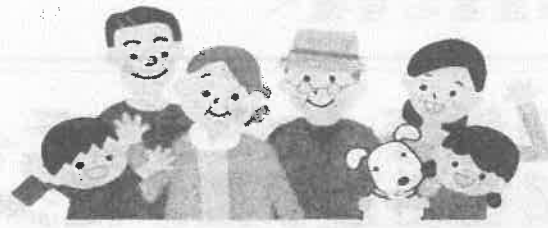
 - 校長が作成する学校運営の方針を承認すること
 - 学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べることができること
 - 教職員の任用に関して、教育委員会規則で定める事項について、教育委員会に意見を述べることができること

「おおたま学園学校運営協議会（コミュニティ・スクール委員会）」では、学校・園の学校運営や必要な支援（連携・協働活動）に関する協議を行います。その他にも、おおたま・オータム・フェスタやコミュニティ広場等事業の実施案検討・準備等も行います。

また、「大玉村地域学校協働本部」と協調して活動を推進することによって、より大きな教育効果を期待することができます。

※ コミュニティ・スクール委員会の活動内容については、大玉村ホームページに掲載しておりますのでぜひご覧ください。「おおたま学園コミュニティ・スクール」で検索してください。

社会教育



◇ 関連図 (資料2参照)

「地域学校協働本部」とは...

- 大玉村地域学校協働本部は、より多くのより幅広い層の地域住民、団体等が参画し、緩やかなネットワークを形成することにより、地域学校協働活動を推進する体制です。
- 本部長は教育長が務め、事務局を教育委員会生涯学習課に置き、事業の推進を地域住民の代表者等で組織される地域教育協議会や、地域学校協働活動推進員(各コーディネーター)と各校・園の地域連携担当教職員等で組織される推進員協議会が中心になって行います。

「地域学校協働活動」とは...

- 地域学校協働活動は、地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「地域と共に歩む学校づくり」、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校・園が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動です。(「地域学校協働活動<4つの柱>」…①連携・協働活動、②放課後子ども教室、③学習支援<中3生「共に学ぶ『おおたま未来塾』・小学生「おおたまっ子学び舎塾」>、④家庭教育支援等)
- 地域の未来を担う本村の子どもたちが、地域の方々に見守られ、支えられながら、豊かな学びや体験をする活動を数多く経験することによって、健やかに成長し、地域に愛着を持ち、地域に貢献したいと考える人材を育成することを目的としています。

「地域学校協働活動推進員(各コーディネーター)」とは...

- 地域学校協働活動推進員(統括・地域コーディネーター、学校支援コーディネーター、放課後子ども教室コーディネーター)、社会教育指導員(放課後子ども教室担当)は、地域学校協働活動の企画・運営、学校や関係機関との連絡・調整、地域の協力者の確保・配置等を行い、協働活動の要と言えます。
- 社会教育法に定める地域学校協働活動推進員として委嘱を受け、地域住民等と学校を結ぶ活動を行っています。

※ 地域学校協働活動事業については、大玉村ホームページに掲載しておりますのでぜひご覧ください。「大玉村地域学校協働本部」で検索してください。

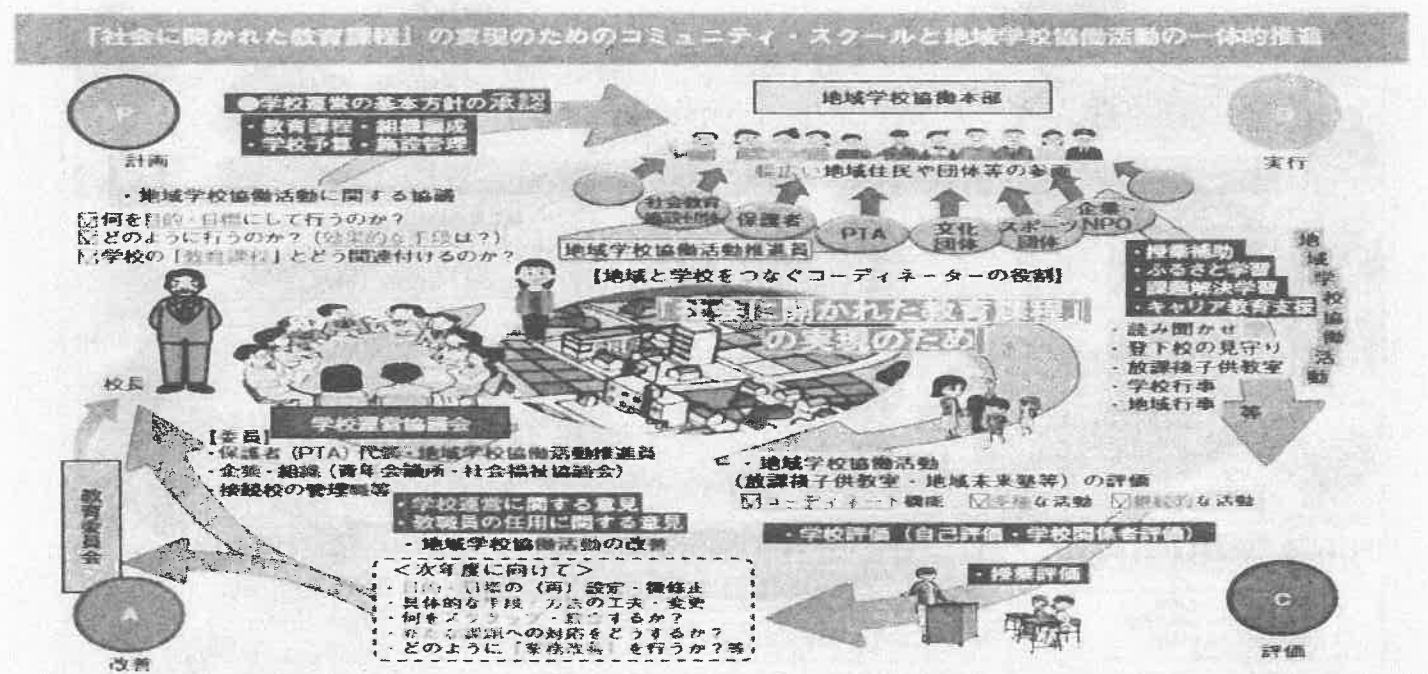
地域学校協働活動<4つの柱>

※ 令和2年度の具体的な実施内容については、現在のところ未定です。(新型コロナウイルス感染症対応のため)

学校	①【連携・協働活動】 ○ 学校支援…学校の教育活動への支援 ・ 学習支援 ・ 読み聞かせ ・ 学校行事支援 ・ 登下校時の見守り 他 ○ 協働活動 ・ 防災訓練 ・ コミュニティフェスタ ・ おおたま・オータム・フェスタ 他	②【放課後子ども教室】 ・ 様々な体験活動を通しての安心・安全な放課後の居場所づくり ・ 体験活動や交流活動による学ぶ力と創造力の育成 ・ 毎週金曜日に実施(年間30回程度)	放課後
	③【学習支援】 中3生「共に学ぶ『おおたま未来塾』」 ・ 土曜日、長期休業日等に実施 ・ 補充学習等の学習支援 小学生「おおたまっ子学び舎塾」 ・ 長期休業日に実施 ・ 体験学習、体験活動等		

土曜日
長期休業

【学校支援ボランティア】 【放課後子ども教室ボランティア】 【福島大学】
【地域ボランティア】 地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等



↑ 「社会に開かれた教育課程」の実現のためのコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進(文科省資料より)
 ★ 今後とも、保護者・地域の皆様のご理解とボランティア(学校支援、放課後子ども教室)へのご協力、コミュニティ広場へのご参加をよろしくお願いいたします!